

第1回 島本町新体育館等整備基本計画策定委員会 次第

日時:令和6年8月6日(火)午後2時～

場所:ふれあいセンター3階 第四学習室

1 自己紹介

2 教育長あいさつ

3 議事

(1) 委員長、副委員長の選出について

(2) 会議の公開に関する要綱等について

(3) 今後のスケジュールについて

(4) 住民・団体アンケート項目について

(5) その他

島本町新体育館等整備基本計画策定委員会委員 委員名簿

(任期：令和6年8月1日～基本計画策定完了日)

	氏 名	区 分	所 属 ・ 役 職
1	藤本 淳也	学識経験を有する者	大阪体育大学 スポーツ科学部 教授
2	阿久井 康平	学識経験を有する者	大阪公立大学 現代システム科学域 環境社会システム学類 准教授
3	松原 美代賀	町の関係団体が推薦する者	特定非営利活動法人 島本町体育協会 副理事長
4	嶋崎 和美	町の関係団体が推薦する者	島本レクリエーション協会 副会長
5	筒水 憲治	町の関係団体が推薦する者	特定非営利活動法人 しまもとバンブークラブ 理事長
6	佐々木 淳平	町立小・中学校長	町立第二小学校 校長
7	山田 敏博	町立小・中学校長	町立第二中学校 校長
8	亀山 里是	住民	公募

島本町教育委員会規則第 9 号

島本町新体育館等整備基本計画策定委員会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、島本町執行機関の附属機関に関する条例（平成 24 年島本町条例第 21 号。以下「条例」という。）第 6 条の規定に基づき、島本町新体育館等整備基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 委員会の委員（以下「委員」という。）の定数及び構成は、条例別表に掲げるとおりとし、構成する委員の具体的な人数は、次の各号に掲げる区分に応じ、当各各号に定めるとおりとする。

- (1) 学識経験を有する者 2 人以内
- (2) 町の関係団体が推薦する者 3 人以内
- (3) 町立小・中学校長 2 人以内
- (4) 住民 1 人以内

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、委嘱の日から新体育館等整備基本計画の策定が完了する日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育こども部生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(会議招集の特例)

2 第5条第1項の規定にかかわらず、委員長が選出されていない場合にあっては、教育委員会が会議を招集する。

島本町新体育館等整備基本計画策定委員会の会議の公開に関する要綱（案）

（令和 6 年 7 月 2 6 日）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、島本町審議会等の会議の公開に関する指針（以下「指針」という。）に基づき、島本町新体育館等整備基本計画策定委員会の会議（以下「会議」という。）の公開に関し必要な事項を定めるものとする。

（会議の公開）

第 2 条 会議は、原則として公開するものとする。ただし、指針第 5 項に規定する事項について審議するときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

（公開の方法等）

第 3 条 会議の公開は、委員長が傍聴を希望する者に許可することにより行う。

2 委員長は、会議を公正かつ円滑に運営するため、会場の秩序の維持に努めるものとする。

（会議を傍聴できる者）

第 4 条 公開とした会議は、別に定めるところにより傍聴を許可しない者を除き、住民は傍聴することができる。

（傍聴の定員）

第 5 条 傍聴の定員は、10 人とする。ただし、会場の都合によりこれを増減することができる。

（会議の開催の公表）

第 6 条 会議の開催は、事前に公表する。ただし、緊急に会議を開催する必要がある場合において、事前に公表する暇がないと認めるときは、この限りでない。

2 前項の公表は、審議会等の会議開催のお知らせ（様式第 1 号）により、広報誌又はホームページへの掲載、庁舎内の掲示その他適当な方法により行うものとする。

3 第 1 項の規定による公表をしようとするときは、主に次に掲げる事項を公表するものとする。

- (1) 会議の名称
- (2) 会議の開催日時及び場所
- (3) 傍聴に関する事項
- (4) 問合せ先
- (5) その他必要な事項

（資料の閲覧等）

第 7 条 会議の資料については、原則として閲覧に供するものとする。

2 閲覧資料は、傍聴定員以内で用意するものとし、不足する場合は複数人で閲覧するものとする。

3 会議の資料は、会議の終了後、速やかに文化・情報コーナーに配架し、閲覧等に供するものとする。

（会議録等の作成等）

第 8 条 会議録等は、速やかに作成する。

2 公開した会議の会議録等は、会議録（様式第 2 号）により、文化・情報コーナーで閲覧等に供するものとともに、ホームページに掲載し、公表に努めるものと

する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の公開に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和6年 月 日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議の名称	
2 会議の議題	
3 会議の開催日時 及び場所	年 月 日（ ） 時から
4 傍聴者の定員	
5 傍聴手続き	
6 問い合わせ先	事務局（担当課） 電話番号
7 その他	

様式第2号（第8条関係）

会 議 録

年 月 日作成

会 議 の 名 称			
会 議 の 開 催 日 時	年 月 日 () 時 分～ 時 分		
会 議 の 開 催 場 所			
公 開 の 可 否	可・一部不可・不可	傍聴者数	
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）			
出 席 者	委 員		
	事 務 局		
会 議 の 議 題			
決 定 事 項 等			
審 議 等 の 内 容			
配 布 資 料			

島本町新体育館等整備基本計画策定委員会傍聴要領（案）

1 趣旨

この要領は、新体育館等整備基本計画策定委員会の会議（以下「会議」という。）の傍聴に関し、必要な事項を定める。

2 傍聴の手続

- (1) 傍聴の受付は、会議の会場の入口において、会議開催時刻の15分前から先着順に行うものとする。傍聴の希望者は傍聴希望者受付名簿に氏名・住所を記入し、委員長の許可を受ける。

なお、会議開始後の傍聴は、原則として認めないが、会議の休憩時に傍聴の希望があり、委員長が許可した場合はこの限りでない。

- (2) 傍聴の受付開始時に傍聴の希望者が傍聴定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定する。

3 傍聴を許可しない者

次のいずれかに該当する者は、会議の傍聴を許可しない。

- (1) 凶器等、他人に危害を与えるおそれのある物を携帯している者
- (2) 旗・のぼり・プラカード等の示威行為のための物を携帯している者
- (3) 酒気を帯びていると認められる者
- (4) その他、会議を妨害し、他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

4 傍聴者の守るべき事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てること等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 他の傍聴者の迷惑になるような行為をしないこと。
- (5) 携帯電話の電源を切ること。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、委員会の許可を得た場合は、この限りでない。
- (7) 傍聴者は、係員の指示に従うものとする。
- (8) 会議中において非公開の決定がなされたときは、直ちに退場すること。
- (9) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

5 違反者に対する措置

傍聴者が会議を傍聴するに当たりこの要領に違反したときは、委員長は注意し、なお、これに従わないときは、退場を命じることができることとする。

6 その他

この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要領は、令和6年 月 日から実施する。

島本町新体育館等整備基本計画策定委員会傍聴者名簿

年 月 日

氏 名	住 所

- ※1 収集した個人情報は、会議を円滑に執行する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。
- ※2 収集した個人情報は、教育子ども部生涯学習課において厳重に保管します。

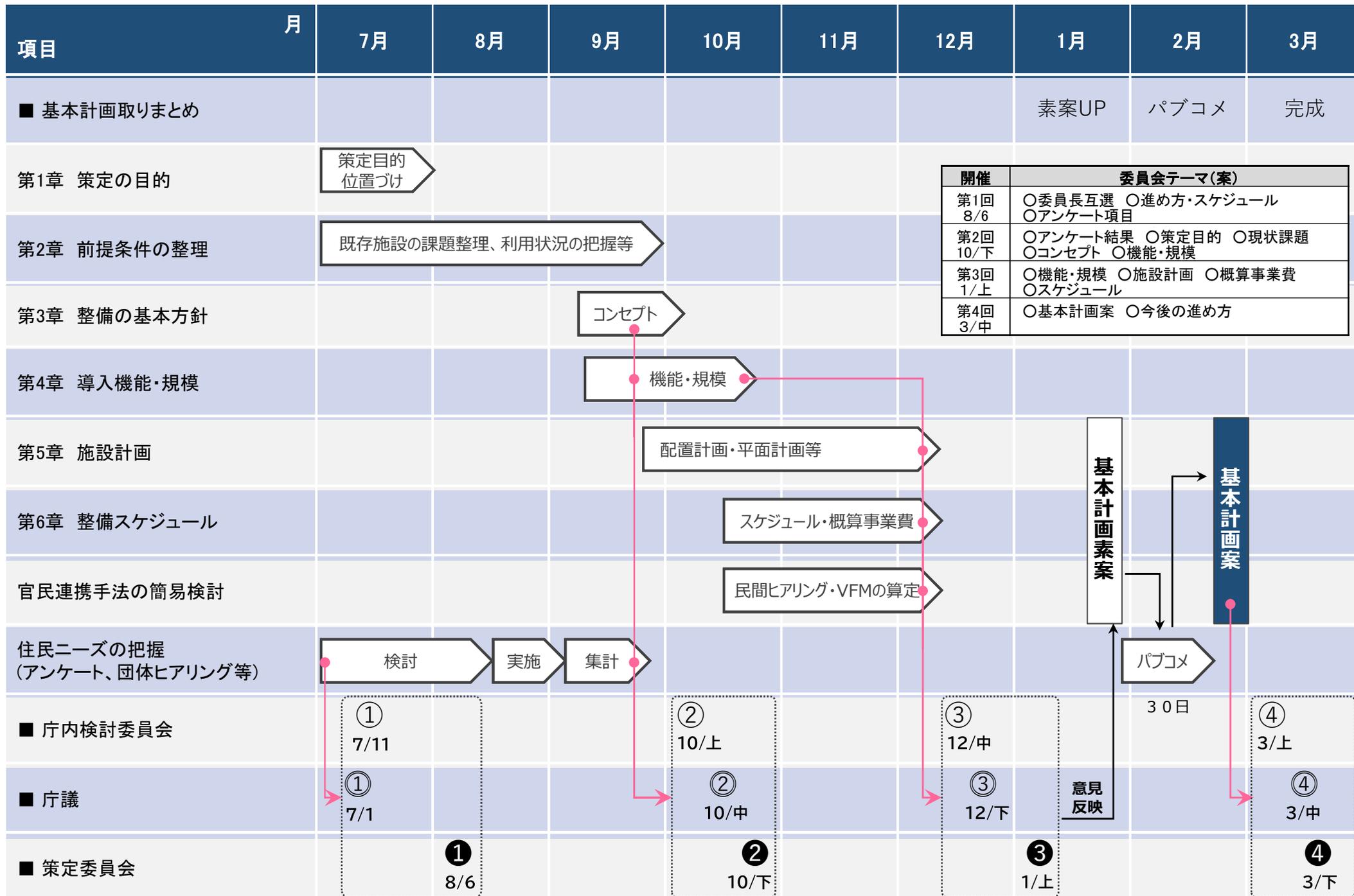
島本町新体育館等整備基本計画策定委員会を傍聴される方へ

- 1 傍聴される方は静かに席につき、次の事項を守ってください。
 - (1) 会議開催中は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - (2) 騒ぎ立てること等、議事を妨害しないこと。
 - (3) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
 - (4) 他の傍聴者の迷惑になるような行為をしないこと。
 - (5) 携帯電話の電源を切ること。
 - (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、委員会の許可を得た場合は、この限りでない。
 - (7) 傍聴者は、係員の指示に従うこと。
 - (8) 会議中において非公開の決定がなされたときは、直ちに退場すること。
 - (9) その他、会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

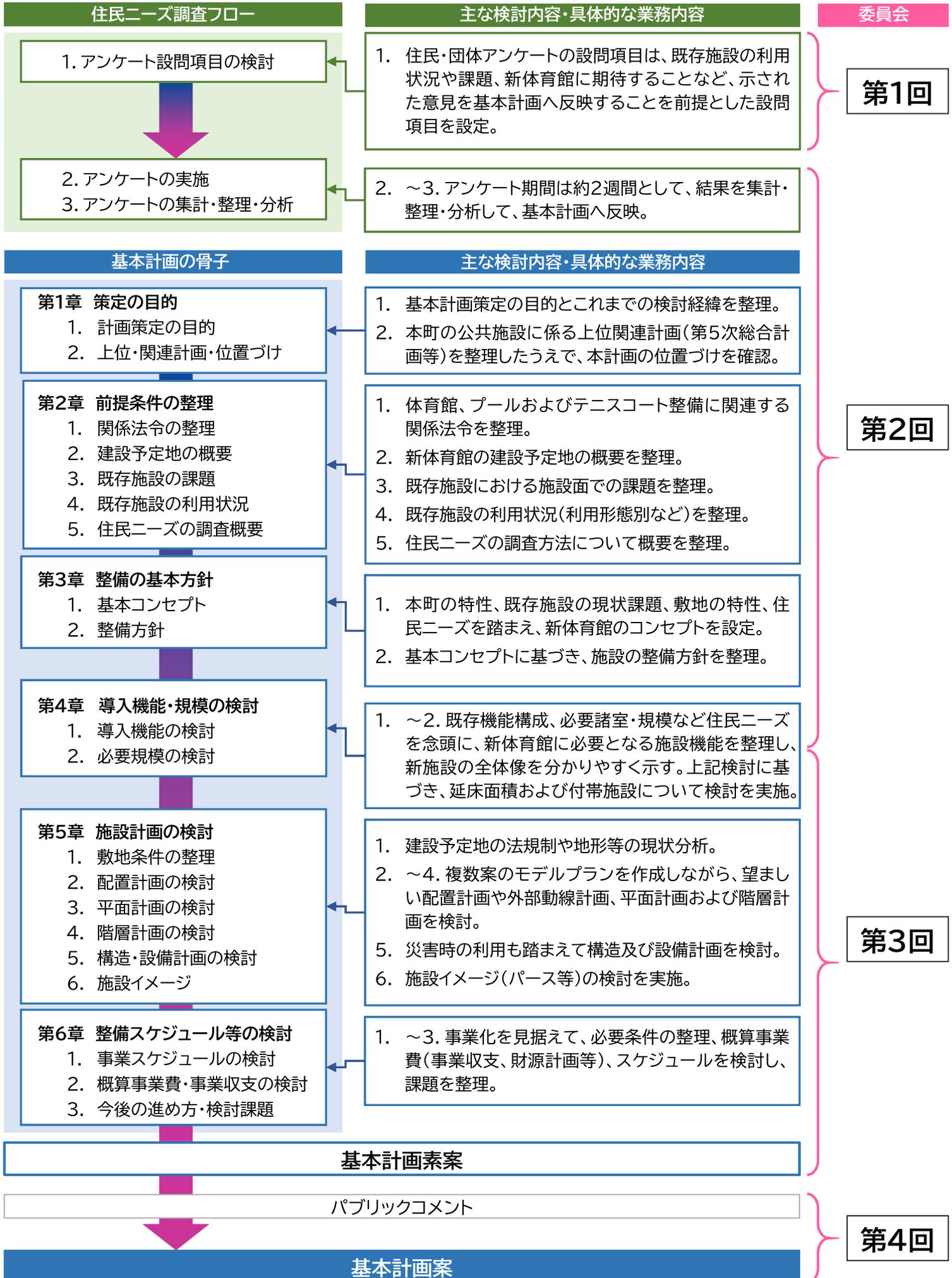
- 2 傍聴者が会議を傍聴するに当たり上記の事項を守っていただけないときは、委員長は注意し、なお、これに従わないときは、退場とする場合がありますのでご注意ください。

- 3 次の事項に該当する方は、傍聴できません。
 - (1) 凶器等、他人に危害を与えるおそれのある物を携帯している者
 - (2) 旗・のぼり・プラカード等の示威行為のための物を携帯している者
 - (3) 酒気を帯びていると認められる者
 - (4) その他、会議を妨害し、他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

会議開始後の傍聴は、原則として認められません。ただし、会議の休憩時に委員長に申し入れ、許可された場合は、傍聴できます。



※現時点の予定のため、今後の進捗により変更の可能性があります。



※今後の検討状況により、構成等は変更の可能性があります。

住民・団体ニーズの把握について

調査	対象者	実施期間	実施方法・回答方式	設問概要
Web アンケート	中学校を卒業された方	8月21日(水) ~9月4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページ上回答フォームでの回答 選択回答式（一部自由記述式） 	<ul style="list-style-type: none"> 運動・スポーツの実施状況（運動頻度、運動内容、運動方法） 町立体育館・東大寺公園テニスコートの利用状況（利用頻度、利用内容、利用目的、交通手段、不便に感じる点） 新体育館に期待すること（コンセプト、機能・役割、設備・スペース） ご意見・要望（自由記述）
意見投書箱	町立体育館、島本町役場、ふれあいセンター、人権文化センターの利用者	8月21日(水) ~9月4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 調査票及び投書箱を町立体育館、島本町役場、ふれあいセンター、人権文化センターに設置 自由記述式 	<ul style="list-style-type: none"> 町立体育館・東大寺公園テニスコートを利用するうえで、施設面で不便に感じる点 新体育館整備を進めるにあたり、施設への要望や期待すること
団体アンケート	島本町体育協会・島本町レクリエーション協会の関連団体、バンブークラブ	8月15日(木) ~8月28日(水)	<ul style="list-style-type: none"> アンケート用紙に回答(用紙は関連団体に配布) 選択回答式（一部自由記述式） 	<ul style="list-style-type: none"> 団体の概要（団体名、競技種目、所属人数） 町立体育館もしくは東大寺公園テニスコートの利用状況（頻度、利用曜日・時間帯、利用時間、利用目的、必要スペース、交通手段、不便に感じる点） 新体育館に期待すること（コンセプト、機能・役割、設備・スペース） ご意見・要望（自由記述）
小中学生アンケート	小学校4年生以上	8月26日(月) ~9月4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 専用の回答フォームでの回答 選択回答式 	<ul style="list-style-type: none"> 水泳授業の状況 新体育館に期待すること（コンセプト、機能・役割、設備・スペース）

- ◎ 幅広い層からの回答を得るために、様々な種類の調査をもって、体育館などスポーツ施設を利用する方々の意向把握を実施予定です。
- ◎ 各種調査の実施期間は現時点の想定であるため、今後の検討により変更の可能性があります。
- ◎ 各種調査において、町立体育館および東大寺公園テニスコートの利用状況や新体育館整備の方向性について意見を聴取し、主に基本計画の「現状と課題」や「基本コンセプト・整備方針」、「新体育館の施設計画」部分における検討の参考とします。
- ◎ 団体アンケートは、島本町の各協会などに所属する関連団体に対して、新体育館整備に関する詳細な意見・要望を伺う機会として設定しています。各種団体において、利用する施設が異なるため、体育館用とテニスコート用の2種類のアンケートを実施予定です。
- ◎ 小中学生アンケートは、小学校4年生以上を対象に、小中学生の意見を伺う機会として設定しています。

22. グラウンドゴルフ・ゲートボール 23. 柔道 24. 剣道 25. 空手道 26. 合気道
27. 自転車 28. その他 ()

3. 町立体育館の利用状況についてお聞かせください。

Q8.あなたは町立体育館を利用したことがありますか。

1. ある 2. ない →「2. ない」を選択された方は、「Q14」へお進みください。

【Q8で「1. ある」を選択された方のみご回答ください。】

Q9.主な利用目的について教えてください。

1. サークルや団体での練習・活動 2. 個人や少人数での練習・活動
3. イベントへの参加 4. イベントの観戦・見学
5. 会議や研修 6. スポーツ教室やトレーニング教室への参加
7. その他 ()

Q10. その内容について教えてください。(あてはまるものいくつかでも)

1. 筋力トレーニング 2. 体操競技 3. ダンス・バレエ 4. ヨガ
5. エアロビクス 6. 健康体操 7. バasketボール 8. バレーボール
9. バドミントン 10. スリータッチボール 11. 卓球 12. ダブルダッチ
13. 柔道 14. 剣道 15. 空手道 16. 合気道 17. バウンドテニス・スポンジテニス
18. 太極拳 19. その他 ()

Q11. 利用頻度について教えてください。

1. 週3回以上 2. 週1、2回程度 3. 月1、2回程度 4. 年に数回以下

Q12. 主な交通手段について教えてください。

1. 車 2. バイク 3. 自転車 4. 徒歩 5. バス・電車 6. タクシー
7. その他 ()

Q13. 施設面で不便に感じたことがあれば教えてください。(あてはまるもの3つまで)

1. 体育室がせまい 2. 観覧スペースがない 3. トレーニングルームがせまい
4. 研修室がせまい 5. 更衣室がせまい、使いにくい 6. 照明や空調などの設備
7. 駐車場・駐輪場が少ない、停めにくい 8. 器具庫や備品が使いにくい
9. バリアフリーが不十分で利用しにくい 10. トイレが使いづらい(せまい、古いなど)
11. 建物の老朽化が気になる 12. 十分な休憩スペースがない
13. 予約がいっぱいで利用できない 14. その他 ()

【Q8で「2. ない」を選択された方のみご回答ください。】

Q14. 利用しない理由を教えてください。（あてはまるもの2つまで）

1. 体育館を使った運動・スポーツをしない
2. 他の町内施設や町外施設（民間施設含む）を利用している
3. 場所が利用しにくい
4. 広さや設備が不十分
5. バリアフリー面の問題
6. 健康づくりなど個人利用できるスペースや設備がない
7. 予約がいっぱいで利用できない
8. 町立体育館があることを知らない
9. その他（ ）

4. 東大寺公園テニスコートの利用状況についてお聞かせください。

Q15. あなたは東大寺公園テニスコートを利用したことがありますか。

1. ある
 2. ない
- 「2. ない」を選択された方は、「Q20」へお進みください。

【Q15で「1. ある」を選択された方のみご回答ください。】

Q16. 利用頻度について教えてください。

1. 週3回以上
2. 週1、2回程度
3. 月1、2回程度
4. 年に数回以下

Q17. 主な利用目的について教えてください。

1. サークルや団体での練習・活動
2. 個人や少人数での練習・活動
3. イベントへの参加
4. イベントの観戦・見学
5. スポーツ教室への参加
6. その他（ ）

Q18. 主な交通手段について教えてください。

1. 車
2. バイク
3. 自転車
4. 徒歩
5. バス・電車
6. タクシー
7. その他（ ）

Q19. 施設面で不便に感じたことがあれば教えてください。（あてはまるもの2つまで）

1. 観覧スペースがない
2. 更衣室がない
3. 駐車場・駐輪場が少ない、停めにくい
4. バリアフリーが不十分で利用しにくい
5. トイレが使いづらい
6. 老朽化が気になる
7. 休憩スペースがない
8. 予約がいっぱいで利用できない
9. その他（ ）

【Q15で「2. ない」を選択された方のみご回答ください。】

Q20. 利用しない理由を教えてください。（あてはまるもの2つまで）

1. テニスコートを使った運動・スポーツをしない
2. 他の町内施設や町外施設（民間施設含む）を利用している
3. 場所が利用しにくい
4. 広さや設備が不十分
5. バリアフリー面の問題
6. 予約がいっぱいで利用できない
7. 東大寺公園テニスコートがあることを知らない
8. その他（ ）

5. 屋内プールについてお聞かせください。

※ 新体育館には屋内プールを設置予定です。小中学校の水泳授業の利用がメインとなりますが、授業時間以外は一般開放することも含めて検討しています。屋内プールを一般開放する場合を想定して、以下の設問にご回答ください。

Q2 1. 屋内プールが一般開放される場合、利用したいと思いますか。

1. 利用したい
2. 利用を考えていない

Q2 2. プール機能として、水泳用プール以外に望む施設を教えてください。

1. 歩行用プール
2. 幼児用プール
3. なし

6. 新体育館などに期待することについてお聞かせください。

Q2 3. 新体育館などの整備を進めるにあたって、整備コンセプトや施設のあり方として、特に重要と思われる項目を選んでください。（あてはまるもの2つまで）

1. 町民の誰もが訪れやすく、気軽にスポーツに親しむことができる施設
2. ライフステージ応じた体力づくり・健康づくりができる施設
3. 地球環境や周辺景観に配慮した施設
4. 水無瀬川緑地公園と一体となって町民が集い交流の場となる施設
5. 災害発生時でも安全・安心で防災拠点となる施設
6. 将来にわたり経済性に配慮した施設
7. その他（ ）

Q2 4. 新体育館などに期待する機能・役割として、最も重要と思われる項目を選んでください。(あてはまるもの3つまで)

1. 子どもから高齢者まで少人数でも運動・スポーツに親しめること
2. 団体やサークルにとって利用しやすいこと
3. スポーツの各種大会やイベントが開催しやすいこと
4. 誰もが健康維持・体力づくりについて学び・実践できること
5. 高齢者や障がい者、外国人など誰もが使いやすいこと
6. 安全で快適にスポーツが楽しめること
7. 省エネルギーなど環境にやさしい機能
8. スポーツ以外にも幅広く利用できること
9. スポーツと文化を通じて、ひとが繋がる憩いの空間
10. 災害時に対応できる災害対応拠点
11. 維持管理がしやすいこと
12. 将来のニーズ変化にも対応可能な空間
13. その他 ()

Q2 5. 利用しやすく、魅力のある新体育館としていくために、必要もしくは重要と思われるものを選んでください。(あてはまるもの3つまで)

1. 各競技の十分なスペース(コート面数)の確保
2. 観覧・見学スペース
3. ダンスや体操、武道など多目的に使える運動スペース
4. 個人向けのトレーニング・健康づくりができるスペース
5. 更衣・シャワー室の使いやすさ
6. 会議室や交流・談話コーナーなどの充実
7. 駐車場や駐輪場の充実
8. 屋内外のゆっくりすることができる休憩スペース
9. 避難所となる安全な建物や防災・避難用品などの備蓄倉庫
10. 競技用備品や用具などの備品の充実
11. その他 ()

Q2 6. 新体育館のあり方や、スポーツ・健康づくりの環境整備について、ご意見などありましたら、ご自由に記入ください。

島本町新体育館等整備について、皆さまのご意見をお聞かせください。

本町では現在、老朽化が進む町立体育館、小中学校プール及び東大寺公園テニスコートを、水無瀬川緑地公園の「はらっぱ広場」と「ちびっこ広場」に移転整備するための基本計画の策定にむけ、検討を進めています。

ついては、より良い施設にしていくために、お気づきの点や新体育館等へのご意見をお聞かせください。

なお、皆さまからいただきましたご意見等は、基本計画の検討の参考とさせていただきます。



【整備予定地】

1. 町立体育館及び東大寺公園テニスコートの施設面で不便に感じたことをご記入ください。
(記入欄)

2. 新体育館などの検討を進めるにあたり、施設への要望や期待することをご記入ください。
(記入欄)

あてはまる項目を○で囲んでください。

【性別】 ・男 ・女 ・その他 ・無回答

【年齢】 ・10 歳代 ・20 歳代 ・30 歳代 ・40 歳代 ・50 歳代 ・60 歳代 ・70 歳代 ・80 歳代以上

【お住まいの地域】 ・大沢/尺代 ・若山台 ・東大寺 ・山崎 ・広瀬 ・百山 ・桜井/桜井台 ・青葉 ・水無瀬
・江川 ・高浜

ご協力ありがとうございました。記入した用紙は横にある意見投書箱に投函してください。

【お問い合わせ先】 島本町教育委員会 教育こども部 生涯学習課
〒618-8570 島本町桜井二丁目1番1号
Tel : 075-962-0792 Fax : 075-962-0611

※町ホームページにおいて、Webアンケートも実施しています。より詳細な意見をご記入されたい方は、以下のQRコードから町ホームページにアクセスし、Webアンケートにご協力ください。

QR
コード

【町ホームページ】

● 島本町新体育館等整備基本計画 団体アンケート項目検討

1. 団体のことについてお聞かせください。

Q1. 団体名をご記入ください。

団体名：（ ）

Q2. 団体の競技種目（または活動内容）は何ですか。

1. 体操競技
2. ダンス・バレエ
3. ヨガ
4. エアロビクス
5. 健康体操
6. バスケットボール
7. バレーボール
8. バドミントン
9. スリータッチボール
10. 卓球
11. ダブルダッチ
12. 柔道
13. 剣道
14. 空手道
15. 合気道
16. その他（ ）

Q3. 団体の所属人数は何人くらいですか。

1. 10人以下
2. 11~20人
3. 21~30人
4. 31~39人
5. 40~49人
6. 50人以上

2. 町立体育館の利用状況についてお聞かせください。

Q4. 町立体育館の利用頻度を教えてください。（あてはまるもの1つだけ）

1. 週3回以上
2. 週1、2回程度
3. 月1、2回程度
4. 年に数回以下

Q5. 町立体育館を主に利用する日、時間帯を教えてください。（あてはまるもの1つだけ）

【利用日】

1. 平日（月曜から金曜）
2. 土曜・日曜・祝日

【時間帯】

1. 09時~12時
2. 12時~15時
3. 15時~18時
3. 18時~21時

Q6. 町立体育館の利用時間はどのくらいですか。（あてはまるもの1つだけ）

1. 1時間以内
2. 1~2時間
3. 2~3時間
4. 3~4時間
5. 4時間以上

Q7. 町立体育館を利用する目的を教えてください。（あてはまるもの2つまで）

1. 練習やトレーニング
2. イベントや試合
3. スポーツ教室やトレーニング教室の開催
4. ボランティア活動
5. その他（ ）

Q8. 体育館を練習などに利用する際の一般的な使用スペース（面数など）について教えてください。また、その場合の人数はどの程度ですか。

【使用スペース・面数】（ ）例：バレーで2面、卓球で4面

【利用時の人数】

1. 10人以下
2. 11~20人
3. 21~30人
4. 31~39人
5. 40~49人
6. 50人以上

Q9. 団体のメンバーの方が町立体育館を利用するとき、交通手段として最も多く使われると思うものはどれですか。

1. 車
2. バイク
3. 自転車
4. 徒歩
5. バス・電車
6. タクシー
7. その他（ ）

Q10. 体育館の利用において、施設面で不便に感じることは次のどれですか。（あてはまるもの3つまで）

1. 体育室がせまい
2. 観覧スペースがない
3. トレーニングルームがせまい
4. 研修室がせまい
5. 更衣室がせまい、使いにくい
6. 照明や空調などの設備
7. 駐車場・駐輪場が少ない、停めにくい
8. 器具庫や備品が使いにくい
9. バリアフリーが不十分で利用しにくい
10. トイレが使いづらい（せまい、古いなど）
11. 建物の老朽化が気になる
12. 十分な休憩スペースがない
13. 予約がいっぱいで利用できない
14. その他（ ）

3. 新体育館などに期待すること

Q11. 新体育館などの整備を進めるにあたって、整備コンセプトや施設のあり方として、特に重要と思われる項目を選んでください。（あてはまるもの2つまで）

1. 町民の誰もが訪れやすく、気軽にスポーツに親しむことができる施設
2. ライフステージに応じた体力づくり・健康づくりができる施設
3. 地球環境や周辺景観に配慮した施設
4. 水無瀬川緑地公園と一体となって町民が集い交流の場となる施設
5. 災害発生時でも安全・安心で防災拠点となる施設
6. 将来にわたり経済性に配慮した施設
7. その他（ ）

Q1 2. 新体育館に期待する機能・役割として、最も重要と思われる項目を選んでください。(あてはまるもの3つまで)

1. 子どもから高齢者まで少人数でも運動・スポーツに親しめること
2. 団体やサークルにとって利用しやすいこと
3. スポーツの各種大会やイベントが開催しやすいこと
4. 誰もが健康維持・体力づくりについて学び・実践できること
5. 高齢者や障がい者、外国人など誰もが使いやすいこと
6. 安全で快適にスポーツが楽しめること
7. 省エネルギーなど環境にやさしい機能
8. スポーツ以外にも幅広く利用できること
9. スポーツと文化を通じて、ひとが繋がる憩いの空間
10. 災害時に対応できる災害対応拠点
11. 維持管理がしやすいこと
12. 将来のニーズ変化にも対応可能な空間
13. その他()

Q1 3. 利用しやすく、魅力のある新体育館としていくために、必要もしくは重要と思われるものを選んでください。(あてはまるもの3つまで)

1. 各競技の十分なスペース(コート面数)の確保
2. 観覧・見学スペース
3. ダンスや体操、武道など多目的に使える運動スペース
4. 個人向けのトレーニング・健康づくりができるスペース
5. 更衣・シャワー室の使いやすさ
6. 会議室や交流・談話コーナーなどの充実
7. 駐車場や駐輪場の充実
8. 屋内外のゆっくりすることができる休憩スペース
9. 避難所となる安全な建物や防災・避難用品などの備蓄倉庫
10. 競技用備品や用具などの備品の充実
11. その他()

Q1 4. 新体育館のあり方や、スポーツ・健康づくりの環境整備について、ご意見などありましたら、ご自由に記入ください。

● 島本町新体育館等整備基本計画 団体アンケート項目検討(テニスコート利用団体)

1. 団体のことについてお聞かせください

Q1.団体名をご記入ください。

団体名：（ ）

Q2.団体の競技種目（または活動内容）は何ですか。

1. テニス 2. ソフトテニス 3. その他（ ）

Q3.団体の所属人数は何人くらいですか。

1. 10人以下 2. 11~20人 3. 21~30人
4. 31~39人 5. 40~49人 6. 50人以上

2. 東大寺公園テニスコートの利用状況についてお聞かせください。

Q4.東大寺公園テニスコートの利用頻度を教えてください。（あてはまるもの1つだけ）

1. 週3回以上 2. 週1、2回程度 3. 月1、2回程度 4. 年に数回以下

Q5.東大寺公園テニスコートを主に利用する日、時間帯を教えてください。（あてはまるもの1つだけ）

【利用日】

1. 平日（月曜から金曜） 2. 土曜・日曜・祝日

【時間帯】

1. 08時~12時 2. 12時~18時（12時~17時）

Q6.東大寺公園テニスコートの利用時間はどのくらいですか。（あてはまるもの1つだけ）

1. 1時間以内 2. 1~2時間 3. 2~3時間 4. 3~4時間 5. 4時間以上

Q7.東大寺公園テニスコートを利用する目的を教えてください。（あてはまるもの2つまで）

1. 練習やトレーニング 2. イベントや試合 3. スポーツ教室やトレーニング教室の開催
4. ボランティア活動 5. その他（ ）

Q8.東大寺公園テニスコートを練習などに利用する際の一般的な使用面数について教えてください。また、その場合の人数はどの程度ですか。

【使用面数】（ ）

【利用時の人数】

1. 10人以下
2. 11~20人
3. 21~30人
4. 31~39人
5. 40~49人
6. 50人以上

Q9.団体のメンバーの方が東大寺公園テニスコートを利用するとき、交通手段として最も多く使われると思うものはどれですか。

1. 車
2. バイク
3. 自転車
4. 徒歩
5. バス・電車
6. タクシー
7. その他（ ）

Q10. 東大寺公園テニスコートの利用において、施設面で不便に感じることは次のどれですか。（あてはまるもの2つまで）

1. 観覧スペースがない
2. 更衣室がない
3. 駐車場・駐輪場が少ない、停めにくい
4. バリアフリーが不十分で利用しにくい
5. トイレが使いづらい
6. 老朽化が気になる
7. 休憩スペースがない
8. 予約がいっぱいで利用できない
9. その他（ ）

3. 新体育館などに期待することについてお聞かせください。

Q11. 新体育館などの整備を進めるにあたって、整備コンセプトや施設のあり方として、特に重要と思われる項目を選んでください。（あてはまるもの2つまで）

1. 町民の誰もが訪れやすく、気軽にスポーツに親しむことができる施設
2. ライフステージ応じた体力づくり・健康づくりができる施設
3. 地球環境や周辺景観に配慮した施設
4. 水無瀬川緑地公園と一体となって町民が集い交流の場となる施設
5. 災害発生時でも安全・安心で防災拠点となる施設
6. 将来にわたり経済性に配慮した施設
7. その他（ ）

Q12. テニスコートに期待する機能・役割として、最も重要と思われる項目を選んでください。（あてはまるもの2つまで）

1. 子どもから高齢者まで少人数でも親しめること
2. 団体やサークルにとって利用しやすいこと
3. スポーツの各種大会やイベントが開催しやすいこと
4. 誰もが健康維持・体力づくりについて学び・実践できること
5. 高齢者や障がい者、外国人など誰もが使いやすいこと
6. 安全で快適にスポーツが楽しめること
7. 省エネルギーなど環境にやさしい機能
8. スポーツと文化を通じて、ひとが繋がる憩いの空間
9. 維持管理がしやすいこと
10. その他（ ）

Q13. 利用しやすく、魅力のあるテニスコートとしていくために、必要もしくは重要と思われるものを選んでください。（あてはまるもの2つまで）

1. 観覧・見学スペース
2. 更衣室・トイレの使いやすさや快適性
3. 駐車場や駐輪場の充実
4. ゆっくりすることができる休憩スペース
5. 競技用備品や用具などの備品の充実
6. 怪我のしにくい舗装されたテニスコート
7. テニスコート用防球ネットの充実
8. その他（ ）

Q14. 新体育館のあり方や、スポーツ・健康づくりの環境整備について、ご意見などありましたら、ご自由に記入ください。

● 島本町新体育館等整備基本計画 小中学生アンケート項目検討

1. あなた自身じしんのことについておし教えてください。

Q1.あなたの学年がくねんを教えてくださいおし。

1. 小学4年生しょうがく 4 ねんせい
2. 小学5年生しょうがく 5 ねんせい
3. 小学6年生しょうがく 6 ねんせい
4. 中学1年生ちゅうがく 1 ねんせい
5. 中学2年生ちゅうがく 2 ねんせい
6. 中学3年生ちゅうがく 3 ねんせい

Q2.どこの小学校しょうがっこうもしくは中学校ちゅうがっこうに通かよっていますか。

1. 第一小学校だいいちしょうがっこう
2. 第二小学校だいにしょうがっこう
3. 第三小学校だいさんしょうがっこう
4. 第四小学校だいよんしょうがっこう
5. 第一中学校だいいちちゅうがっこう
6. 第二中学校だいにちゅうがっこう

2. 水泳すいえいの授業じゆぎょうについておし教えてください。

Q3.学校がっこうのプールは快適かいてきですか。

1. 快適かいてき
2. まあまあ快適かいてき
3. あまり快適かいてきではない
4. 快適かいてきではない

Q4. 学校のプールで不便・不快に感じたことがあれば教えてください。

1. プール（プールサイド）がきれいではない
2. 道路や校舎からの人の視線が気になる
3. プール（プールサイド）に日影がない、日差しでプールサイドが熱い
4. 水が冷たくて、寒い
5. 更衣室がない・せまい

Q5. 水泳授業が楽しくなるようなプールとするために、必要もしくは重要と思うものを選んでください。

1. 天気が悪い日でも安心して利用できるプール
2. 水温が適切に管理されたプール
3. 体調が悪い日にゆっくりと見学できるスペース
4. 水泳が苦手でも安心して練習できる浅いプール
5. きれいで使いやすい更衣室

3. 新体育館などに期待することについて教えてください。

Q6. あなたは町立体育館を利用したことがありますか。

1. ある
2. ない → 「2. ない」を選んだ人は「Q8」に進んでください。

【Q6で「1. ある」を選んだ人は答えてください。】

Q7. 主な利用目的について教えてください。

1. 習い事
2. 個人や少人数での練習・活動
3. イベントへの参加
4. イベントの観戦・見学

Q8.どんな体育館になってほしいと思いますか。大事だと思ふ項目を選んでください。

(あてはまるもの2つまで)

1. 町民のみんなが訪れやすく、スポーツに親しみやすい体育館
2. 子どもからお年寄りまで、みんなが体力づくり・健康づくりができる体育館
3. 地球環境にも周辺の自然にもやさしい体育館
4. 水無瀬川緑地公園と一体となって、みんなが集まり交流できる体育館
5. 地震や水害が発生したときでも、安全・安心な体育館
6. 将来にわたって建物にかかるお金をできる限り抑えた体育館

Q9.新体育館にどんな機能・役割があれば良いと思いますか。大事だと思ふ項目を選んでください。

(あてはまるもの3つまで)

1. 子どもからお年寄りまで少ない人数でも運動・スポーツを楽しめること
2. 大人数でも利用しやすいこと
3. いろんなスポーツの大会やイベントが行いやすいこと
4. みんなが健康維持・体力づくりについて学び・行えること
5. お年寄りや障がい者、外国人などみんなが使いやすいこと
6. 安全で快適にスポーツが楽しめること
7. 環境にやさしい機能
8. スポーツ以外にも幅広く利用できること
9. スポーツと文化を通じて、ひとがつながりくつろげる空間
10. 地震や水害などに対応できること
11. 点検や修理がしやすい建物
12. 将来いろんな使い方ができる空間

Q10. ^{りよう}利用しやすく、より良い^よ新^{しん}体^{たい}育^{いく}館^{かん}としていくために大事^{だいじ}だと思^{おも}う項^{こう}目^{もく}を選^{えら}んでください。

(あてはまるもの3つまで)

1. ^{かく}各^{じゆうぶん}スポーツの^{めんすう}十分なスペース(コート面数)
2. ^{かんらん}観^{けんがく}覧・見^{けんがく}学スペース
3. ^{たいそう}ダンスや^{ぶどう}体操、^{じゆうどう}武^{けんどう}道(柔道や剣道など)など^{もくてき}いろいろな^{うんどう}目的に^{もくてき}使える^{うんどう}運動スペース
4. ^{こじんむ}個人^{けんこう}向けの^{けんこう}トレーニング・健康^{けんこう}づくりができるスペース
5. ^{こうい}更衣・^{しつ}シャ^{つか}ワー室の^{しつ}使い^{つか}やすさ
6. ^{かいぎしつ}会^{こうりゆう}議室や^{はな}交^{つか}流・お^{つか}話^{つか}し^{つか}コ^{つか}ー^{つか}ナ^{つか}ー^{つか}な^{つか}ど^{つか}が^{つか}使^{つか}い^{つか}やす^{つか}い^{つか}こ^{つか}と
7. ^{くるま}車^{じてんしゃ}や^{つか}自^{つか}転^{つか}車^{つか}を^{つか}と^{つか}め^{つか}る^{つか}ス^{つか}ペ^{つか}ー^{つか}ス^{つか}が^{つか}使^{つか}い^{つか}やす^{つか}い^{つか}こ^{つか}と
8. ^{たてもの}建^{なか}物^{そと}の中^{そと}や^{そと}外^{そと}の^{きゆうけい}ゆ^{きゆうけい}っ^{きゆうけい}くり^{きゆうけい}す^{きゆうけい}る^{きゆうけい}こ^{きゆうけい}と^{きゆうけい}が^{きゆうけい}で^{きゆうけい}き^{きゆうけい}る^{きゆうけい}休^{きゆうけい}憩^{きゆうけい}ス^{きゆうけい}ペ^{きゆうけい}ー^{きゆうけい}ス^{きゆうけい}
9. ^{じしん}地^{すいがい}震^おや^お水^お害^おが^お起^おこ^おった^お時^おに^お安^お全^おに^お避^お難^おす^おる^おた^おめ^おの^お備^おえ^お
10. ^{ようぐ}ス^{ようぐ}ポ^{ようぐ}ー^{ようぐ}ツ^{ようぐ}用^{ようぐ}具^{ようぐ}な^{ようぐ}ど^{ようぐ}が^{ようぐ}使^{ようぐ}い^{ようぐ}やす^{ようぐ}い^{ようぐ}こ^{ようぐ}と